

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第1回 姫路市居住支援協議会
2 開催日時	平成30年 7月25日（水曜日） 14時～
3 開催場所	姫路市防災センター3階 第1会議室
4 出席者又は欠席者名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員 藤井会員、竹中会員、山口会員、立岩会員、北野会員、福永会員 田摩会員代理、瀧野会員 ・ オブザーバー 西村近畿地方整備局住宅整備課課長 ・ 事務局 住宅課主幹外2名
5 議題又は案件及び結論等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 居住支援協議会会則について (2) 住宅セーフティネット制度の現状について (3) 意見交換
6 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	1 開会（14：00）
事務局	2 居住支援協議会会則について 会則が原案どおり承認され、会長に瀧野会員、副会長に立岩会員を選出。
会長 オブザーバー	3 住宅セーフティネット制度の現状について 資料に基づき説明。
会長	4 意見交換 協会には、セーフティネット制度に限らず空き家の相談はありますか。
会員	空き家の相談はあるが、古い家なのでどうしても改修費が高くなる。空き家になって、もっと早く対処しなければ使えない。 道路が狭く、活用しづらい物件が多い。
会員	市内に 540 会員がいて、色々な業者がいるが、空き家対策として活用していきませんかと広めていって、会員に興味をもってもらおうか考えている。我々には青年部会があり、色々な事に積極的に取り組んでいるので、今回も活用できるように支部長と相談したい。
会長	どういった事をアピールすれば興味をもってもらえるか意見は、ありますか。
会員	賃貸住宅は新しくないと入居しない。古い住宅は入らない。今も賃貸業者が営業でどんどん新しい賃貸住宅を建設している。戸建て空き家も同じで、古い賃貸住宅を手放したい所有者が多い。これをどういうふうに耐震化して住宅確保要配慮者に提供するかが課題。
会員	不動産業者も売買専門の業者と賃貸専門の業者とに分かれてきている。今も言われたが人口が減っているのに、新築傾向が強いので、空き家は増える一方だ。
会員	現実問題として、企業は外国人を雇わないと仕事が出来ない。街なかに外国人を住まわすと男性の場合は嫌がられる。女性は受け入れられる。
会員	貸すにしても改修費がかかる。登録したら入居者が入ってきますというような事がないと難しい。
会長	入居者が安定的に入るような仕組みが必要ということですね。ただ、補助を使った場合、10 年間は要配慮者のみの住宅になりますが。
会員	案外、低所得者だから貸したくないとかという差別的な所はあまりないように思う。高齢者も家賃さえ払ってくれば家の傷みは少ないので、拒む事はないと思う。
会員	生活保護は高齢の単身が半数以上で、姫路市の場合、住宅扶助の単身者

	<p>の上限が3万8千円になっているので、その額に収まるかどうか。 それと先ほどの資料の新たな住宅セーフティネット制度の1ページによれば、大家の入居拒否感が生活保護受給者が60%となっているので、受給者とわかった場合、拒否されるのかがちょっと心配なところです。</p>
会長	<p>生活保護の方から住む家に困っているという相談はありますか。</p>
会員	<p>大体、単身の方ですと3万8千円以内に収まっている。生活保護は登録を拒否されるのですか。</p>
会長	<p>登録にも登録の仕方があって、高齢者の方は拒否しませんとか、限定することはできます。生活保護の方は拒否しませんとか。そういうふうに宣言していれば、低所得者の方は拒否できなくなります。</p>
会員	<p>登録された家主が条件を決めるということか。</p>
会長	<p>家主が条件を決めることはできます。例えば高齢者と障害者の方は拒否しませんとか。そこは選ぶ事ができます。そのかわり、登録すればシステムによって、誰でも閲覧することができるので、宣伝にもなります。</p>
会員	<p>生活保護の家賃は直接大家のところに払われないですよね。</p>
会員	<p>今、厚生労働省の方から、そのようにやってもらっていいですよということになっているので、推奨はしています。代理納付という形で大家に払うことも可能になっている。ただし、毎月確認書を出してもらう必要があります。</p>
会長	<p>他に何かご意見はありますか。</p>
副会長	<p>要配慮者の中に障害者も含まれていますが、直接、登録住宅に入居する要望もあるかもしれないが、本市の場合、施設に入所していたり、病院に入院していたりしている方が、いずれは地域生活に移行するという施策がいくつかありますが、地域生活グループホームは事業者が開設するのですが、現状ではグループホームが足りていない。こういった入居を拒まない登録住宅があれば選択肢が広がると思う。</p>
会長	<p>他に何かご意見はありますか。</p>
オブザーバー	<p>今回の制度では代理納付の円滑化の仕組みを盛り込んでいるが、その施行にあたって、具体的に明らかに変わったといったことはありますか。</p>
会員	<p>公営住宅は代理納付が増えているが、民間住宅ではあまり進んでいない。住宅扶助を出しているのに、納めるのが当然であって、納めていないのがわかれば、住宅扶助を止めるほうに担当者も代理納付がやりやすいので、大家に理解をしてもらって、毎月確認書をだしてもらったら代理納付も進んでいくのかなと</p>

オブザーバー

まだ、進んでいない状況ですか。

会員

面倒な部分もあるので、進んでいないのかなという印象です。

5 閉会 (14 : 58)

※会議終了後、会員にもっと民間の人を入れられないかという意見があった。